

一般財団法人大阪市男女共同参画のまち創生協会

契約職員募集要項

一般財団法人大阪市男女共同参画のまち創生協会では、協会が指定管理者の一員として運営する大阪市立男女共同参画センター子育て活動支援館の業務に熱意を持って勤務する契約職員を募集します。

1. 職務内容

- ・子育て支援に関する事業、男女共同参画に関する事業等
- ・大阪市立男女共同参画センター子育て活動支援館の指定管理業務（窓口サービス、施設運営
図書受付等）

2. 募集内容・採用予定人数

- ・1名（常勤）

3. 応募資格、求める知識や経験等

（1）次の要件を満たす方

- ・高等学校卒業以上または同等程度の学力を有する方
- ・平成30年4月1日現在、満18歳以上の方
- ・パソコン（エクセル・ワード）による文章や表作成ができる方
- ・「4. 勤務条件等」に記載する変則勤務が可能な方
- ・次のいずれかに該当する方は応募できません
 - ① 成年被後見人または被保佐人
 - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

（2）求める知識や経験等

- ・男女共同参画や子育て支援に関心があり、講座運営、施設運営等に興味のある方
- ・保育士または幼稚園教諭の資格を有する方
- ・チームワークやコミュニケーションを大切に行動できる方

4. 勤務条件等

（1）契約期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日まで ※試用期間あり（採用後1カ月）

※勤務成績により契約を更新する場合があります。

ただし、更新は1回まで（2020年3月31日までの指定管理期間の範囲内）

(2) 勤務場所

大阪市立男女共同参画センター子育て活動支援館

〒530-0041 大阪市北区天神橋 6-4-20 (7階)

地下鉄谷町線・堺筋線、阪急「天神橋筋六丁目」駅 3号出口から連絡

JR環状線「天満」駅から天神橋筋商店街を北へ徒歩約10分 市バス「天神橋六丁目」

(3) 勤務時間

1日7時間45分勤務(休憩45分)

A勤務： 午前9時～午後5時30分

B勤務： 午後0時45分～午後9時15分

(※B勤務は概ね週1回程度、日曜日、土曜日及び休日を除く)

(4) 出勤日数・休日等

週5日勤務を標準とする。

(シフト表により定める。土日・祝日勤務あり。年末年始は休み。)

有給休暇制度あり(年次有給休暇、特別休暇(夏季・忌引等))

(5) 給与及び福利厚生その他

当協会で定める基準による。

・月給： 182,750円

・通勤手当： 6ヶ月の通勤手当を4月と10月に支給します。

※通勤経路の認定あり

・賞与は制度改正により年2回計0.5ヶ月(予定)

・退職手当は支給しない。定期昇給は行わない。

・社会保険： 加入する

・雇用保険： 加入する

5. 応募書類

以下の書類を、郵送にて提出する。

(1) 履歴書(写真貼付)

履歴書の志望動機欄に、必ず希望の勤務場所(館名)を明記してください。

(2) 職務経歴書

職務経歴は年代順に記入し、職務内容をわかりやすく記入してください。

(3) 公共職業安定所等(ハローワーク)から紹介を受けた方はその紹介状

6. 応募期間および方法

(1) 応募期間

平成30年1月31日(水)～ ※随時選考を行い、決定次第締め切ります。

(2) 送付先

一般財団法人大阪市男女共同参画のまち創生協会 総務課 採用選考係

7. 選考方法

- ・一次選考（書類選考） 書類到着後随時選考
- ・二次選考（面接選考） 一次選考合格者に対してのみ実施

8. 備考

- ・応募資格がないこと及び履歴の記載事項に正しくないことが判明したときは、採用を取り消すことがあります。
- ・応募書類につきましては返却いたしません。当協会で責任をもって廃棄いたします。
※応募書類の返却をご希望される場合は、応募時に簡易書留分の切手を添付した封筒を同封のうえお送りください。
- ・応募書類に記載された個人情報につきましては、当採用試験の目的以外には使用しません。ただし採用された者のものについては、雇用管理に使用することがあります。

9. 問い合わせ先

一般財団法人大阪市男女共同参画のまち創生協会 総務課

〒543-0002 大阪市天王寺区上汐 5-6-25

TEL 06-7656-9040